

LPガス自動車構造取扱基準編纂の要旨

1. 改訂版発行の意図

平成14年2月を最後に改訂が行われていなかった。

国土交通省の通達もそれ以降出ておらず今日まで来ていたが内容も現況のLPガス自動車と乖離してきた。

従前は「LPガス自動車保安対策会議」のメンバーがタクシー事業者中心のため専門的な内容となっていた。

このため少なくとも現況に合わせるべく改訂をおこなうものである。

法令的に内容が置き換わる要素はない。

⇒国土交通省として関連の通達を出す予定は無い

2. 作成の目的

本書はLPガス自動車の製作、改造、点検、整備、LPガスの充てんならびに使用される方々がLPガス自動車を理解して頂き、安全の確保とLPガスの利便性を享受していただくことを目的とする。

3. 編集について

新たな技術進歩のあった項目について見直しを行った。

排気ガスなどの規制について追加した。

LPガスの品質も詳細を追加する。

従前のスタイルを大きく変えないようにした。

4. 今後の課題

貿易の自由化による海外規則との調和結果は次回の改訂に引き継ぐこととした。

⇒国土交通省では現在天然ガス関係の調和作業をしており時間が掛かっている。

5. LPガス車自動車保安対策会議

LPガス車自動車保安対策会議は、LPガス自動車の保安の確保、災害防止を図ることを目的にLPガス自動車普及促進協議会に移管された。

構成メンバーは民間有識者、関係団体、LPガス関係団体より構成される。

又、関係官庁からも新にオブザーバーとして参加。

⇒活動メンバーとして関係官庁もオブザーバーとして名簿に記載。

(国土交通省、経済産業省・ガス保安課、資源エネルギー庁・石油部流通課)

6. LPガス自動車構造取扱基準改訂版の配布効果

自動車メーカー、改造事業者、整備事業者、LPガススタンドはLPガス自動車に対する理解度が深くなる。

許認可行いう検査法人も完成度の高い審査が期待出来る。